



2006.3.25 発行

# めんたるねっと

YMSN 情報誌

(特定非営利活動法人) 横浜のタラサビネットワーク

第8号

	トピックス	長期定着を目指した雇用促進をー精神障がい者の雇用率算定実現ー.....	1
	医療の現場から	文庫こころのクリニックの「ひきこもり」相談.....	2
	SST の現場から	神奈川県生活支援センターが実施する就労 SST.....	5
	当事者活動	金沢区精神障害者生活拠点の運営に携わって.....	7
	就労の取り組み	YMSN 就労準備プログラム/トライ OB 会.....	9
	研修会の報告	シンポジウム「援助について語り合おう」.....	11
		予定・報告 .....	13

## 長期定着を目指した雇用促進を —精神障がい者の雇用率算定実現—

昨年も取り上げたが、この4月から障害者雇用促進法の一部改正により、精神障がい者も雇用率の算定対象となる。短時間労働（週20時間）も0.5人で算定される。

一方で障害者自立支援法の成立（昨年10月）により今後、福祉から一般就労への移行が加速されることになり、神奈川労働局、ハローワークおよび神奈川県では雇用率達成指導などを強化している様子である。特例子会社も増える傾向にある。

これまで（現在ももちろんだが）精神障がい者で就労希望をしている人たちは、障がいを明かしても雇用してくれる企業が絶対数不足しており第一歩を踏み出そうにも踏み出せなかった。その意味では今後間口が広がる可能性が出てきただけでもよいといえるのだが。

しかし、本当に精神障がいを明かしての雇用が拡がり定着するには、雇用後を支える体制が大切で、二の次、置き去りにされている感がある。

例えば、横浜市ではようやく、港北区に昨年10月「精神障害者就労支援センター」がオープンして就労相談や数人の準備訓練が始まったばかりである。企業での職場定着を図るためのジョブコーチの実践はまだ始まっていない。また、雇用支援のための人材育成についてはどうなっているのか？

障害者自立支援法でも『就労移行支援』『就労継続支援』では一般企業への就職に結びつけて職場に定着させた実績が高い場合報酬が加算される」（福祉新聞3月6日付けより）ことになっているが、詳細をみると運営基準でサービス提供期間は24カ月以内を標準としている。例えば利用して1年半経過後に職が決まると、その後の正式なフォローは半年だけである。職員に熱意があってもその後時間が経過するにしたがって正式な業務とはなり得なくなってしまう。職場は基本的に変化することが多いととらえるべきで、人の入れ替わり、仕事の内容の変化を考えれば、精神障がい者にとっては定着し、長く継続するための長期的なサポートは欠かせない。後は就労支援センターや就労援助センターにつなげればよいと思われるかもしれないが、就労希望者はもっと増え続けるに違いないし就労後を支援する機関も足りない、また、3障がいを対象にしたところで人材育成もせずに、それまで知的障がい者のみを対象にしていた就労援助センターがすぐに精神障がい者のサポートを適切に行うことは困難である。

間口を広げると同時に、必要な支援が継続してとれる体制作りを早急にしなければならないと考える。

（森川充子／YMSN）

## 本人ではなく社会を変えたい文庫こころのクリニックの「ひきこもり」相談

「社会的ひきこもり」は、精神保健福祉の関係者にとって、取り組みが必要と感じていながらも、知識や関わりの経験不足から、すべきことが見出せないテーマのひとつではないかと思えます。

2001年に相談機関として開設し、05年にクリニックに移行した「文庫こころのクリニック」は、ひきこもりの本人・家族の相談を実施している精神科診療所として特徴のある支援を行っています。ひきこもりの支援について、院長の関口宏先生（精神科医・臨床心理士）、淡路千晴さん（精神保健福祉士）にお話を伺いました。

クリニックは、金沢文庫の称名寺近くにある閑静な住宅街にあり、建物も普通の一軒屋をそのまま使用しており、中に入るととてもアットホームな雰囲気です。ここが医療機関であるとは思えないような温かさがあります。

カウンセリングを行う相談機関として開設した「文庫こころとからだの相談室」（クリニックの前身）は、もともとひきこもりの相談を専門とする機関ではありませんでした。しかし、関口先生が「ヒッキーネット」（※）の立ち上げに関わったことなどをきっかけとして徐々にひきこもりに関する相談が増加していきました。クリニックになった現在も、相談者の半数がひきこもりに関するものだという事です。

ところで、「社会的ひきこもり」とは、どのような状態を指すのでしょうか。定義の仕方は様々ですが、「精神疾患がなく、社会的な場面から撤退し、家族以外の人とのつながりがない」状態ということです。しかし、ひきこもっている人たちの中には、対人恐怖や強迫症状、統合失調症など

の精神疾患の人もいます。まずはその人に精神疾患があるかどうかの見極めが必要です。相談室がクリニックに移行した理由のひとつも、ひきこもり状態の人に投薬を必要とした場合に、相談室では投薬ができないということにありました。せっかく本人が相談に来ることができても、投薬ができないと他の機関を紹介しなければなりません。「ここだから来た」というひきこもりの人に「自分のところで治療できれば」との思いがあったということです。実際にクリニックに移行してみると保険診療になったこともあり相談室よりも敷居が低くなったというメリットがありました。

それでも実際にひきこもりの本人が受診することはなかなかありません。相談に来る人のほとんどが家族です。しかし、家族への相談の目標は必ずしも本人を受診させることではなく、相談者である家族の負担を軽減し、ひきこもり支援を行っている地域の親の会や行政の相談窓口などの支援機関を紹介することで、家族が孤立しないよう支援することにあります。家族を支援することにより、本人が受診しなくても、他の支援機関につながることもあるそうです。ひきこもりの人への支援の第一歩は、家族以外の第三者と接触する機会の提供です。そこから人間関係を回復していくことが支援する上で最も重要なことです。

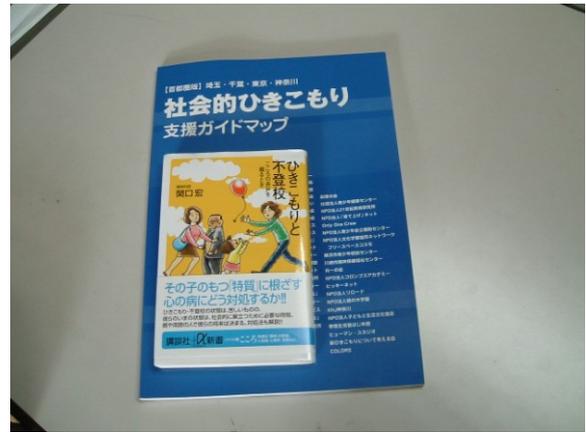
ひきこもりの人たちは、優しくて思いやりのある人が多く、自己主張をして押しのけていくタイプの人たちではありません。そのため、学校や職場でも嫌な思いをした経験を持っていますが、そんな自分のことを恥じて自分を責めて追い詰めているのです。関口先生によれば、「都会の中で

遭難している感じ」で、「自分の存在を消そうとしている」のだそうです。しかし、もともとは高い能力を持っている人が多いので、温かいサポートがあれば、力を発揮できる可能性を持っています。

ところが、クリニックに相談があるひきこもりの人は、20代後半から30代後半の長期化したケースがほとんどです。相談に来る家族も定年間近、あるいは定年後の高齢であり、経済的にも深刻な状況です。

一方でひきこもりを支援する機関は少なく、横浜市内でも数カ所程度です。当事者の運営する自助グループや親の会、スタッフがいて本人たちと一緒に考えていける居場所などがありますが、もっと必要だと関口先生は考えています。しかし、ひきこもりは「病気」や「障害」とは言えないために、支援制度の枠外に置かれています。医療機関では本人が受診できないために相談が受け付けてもらえなかったり、社会復帰施設では精神科通院が利用の条件になり受け入れが出来なかったりします。行政の管轄もどこになるのかははっきりしません。しかしそんな中でも熱心に取り組む動きが行政の中にも出始めているそうです。ひきこもりの支援は「治療」ではないので、「その気になれば誰が支援を行っても良いと思います。相談を受けた方が窓口になり、関係機関をご紹介します」といったことから始めていくこと、そして、関係機関とつながっていくことを支援者に伝えたいこととして淡路さんはお話ししてくださいました。

最後にひきこもり支援をしている立場からの社会への要望を伺いました。「社会が寛容になって、人を大切に扱う社会になって欲しいと思います。ひきこもりの人たちは優しく思いやりがある『オアシス的』な人で、そのこと自体存在価値が



あります。ひきこもりの人たちは男性が多く、『働くこと』はテーマのひとつですが、職場は本人にとって過酷で、職場で怖い思いをして燃え尽きた経験をしている人も多くいます。また、働いた経験のない人でも、父親が仕事人間で、家庭を顧みず働いてきたところをみて育った影響から、想像の世界で怖くなっています。本人を変えようとするのではなく、社会を変えることも必要です。そして、支援者の人にもまず、ひきこもりに関心をもってほしい」とお話ししてくださいました。

「本人を変えるのではなく社会を変える」ことは、精神障害者に関わる私たちが目指すものと共通であると思います。精神保健福祉に関わる人がひきこもりに関心をもち、支援に関わることが少しでもでき始めれば、ネットワークが大きく広がっていくこととなります。まず、関心をもち、ひきこもりの実態や、どのような支援機関があり、どのような取り組みをしているのかを知ることから始めることで、私たちに何ができるかのヒントが得られるかもしれません。

(※) ヒッキーネット・・・神奈川県内にある不登校やひきこもりの親の会などのメンバーが集まって、当事者や家族とともに、ひきこもりについての情報交換をしたり、話し合ったり、考えたりする民間のネットワーク

## 【関連書籍の紹介】

関口先生よりひきこもりに関する本を3冊紹介していただきました。

- ① 関口宏著 「ひきこもりと不登校 こころの井戸を掘るとき」 講談社+α文庫 ¥882  
お話を伺った関口先生の著書です。ひきこもりの人の置かれている状況や、関わり方など、とてもわかりやすい言葉で書かれています。

- ② 「首都圏『社会的ひきこもり』支援ガイドマップ」

埼玉・千葉・東京・神奈川で「社会的ひきこもり」の支援を行っている公共機関、民間団体の支援内容を紹介しています。

※一般の書店では販売していません。

問い合わせは TEL 03-5313-5514

(有) 結プランニング

- ③ 斎藤環著 「ひきこもり救出マニュアル」

PHP 研究所 ¥2,205

ひきこもりの方への具体的な対応についてQ & A式で書かれています。

巻末の付録「10代・20代を中心とした『社会的ひきこもり』をめぐる地域精神保健活動のガイドライン（暫定版）」は厚生労働省のひきこもり研究班が地域の相談機関に向けて出されたもので、とてもわかりやすくまとめられています。

\* ガイドラインは厚生労働省のホームページからダウンロードすることも出来ます。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/07/tp0728-1.html>

(上野千恵)

横須賀市生活支援センター「アメグスト」)

YMSN 06 年度総会を開催します。

下記の日程で総会と実践報告会を開催しますので、ご出席ください。

日時：2006年5月27日(土) 午後2:00～4:30

場所：ウィリング横浜 9階 901研修室

(京浜急行・市営地下鉄「上大岡駅」徒歩1分オフィスタワー9階)

内容：総会 午後2:00～3:00

実践報告会 午後3:00～4:30

## SSTの現場から

### 神奈川区生活支援センターにおける就労SSTの取り組み

横浜市神奈川区にある神奈川生活支援センターでは昨年12月より月1回就労SST(生活技能訓練)を行っています。2月20日(月)に見学参加させていただきました。この就労SSTは「働いている人への支援の場は本当に少ないので何か役立てるようなことをしたい」という神奈川生活支援センターのスタッフの思いから実現しました。毎月第3月曜日、時間は夜7:30~8:30の1時間、オープン形式で行っています。

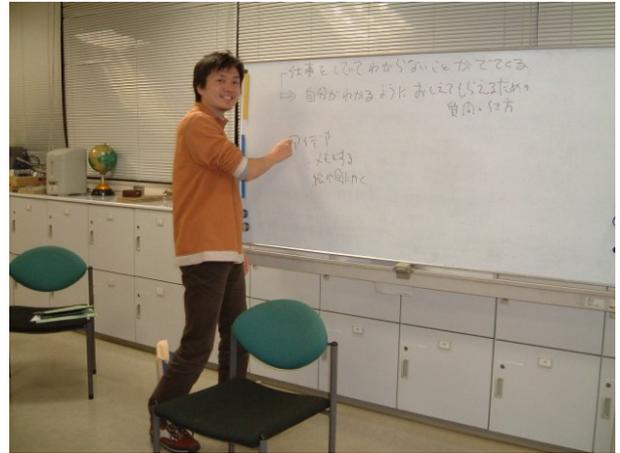
リーダーは片柳光昭さん(東邦大学医療センター大森病院PSW)です。

この日の参加者は10名でリーダーの他にスタッフとして神奈川生活支援センターの大沢賢治さんが加わります。今、働いている人、就職が決まってこれから働く人、求職活動中の人など参加者の状況は様々です。

初めての参加者がいるため、自己紹介と本日の気分を話すことから始まりました(因みに雨の天候もあってか「重い気分」また仕事のことで「憂鬱」などの言葉が目立ちました)。

そして「何か仕事に困っていることや今日とりあげてもらいたいことはありませんか?」のリーダーの声掛けで3人から以下のテーマが提案されました。

1. ホームヘルパーの2級の資格を取得、社会福祉法人に登録して仕事をこれから始める方は、「聞き上手になりたいのでそのポイントを教えて欲しい」。
2. 就労の心構え、「面接試験を受ける時にどういう気持ちで望むことがいいのか?」
3. 現在障害を明かさずに就労している方か



らは、「自分は自分のペースや自分のやり方でないと仕事ができない。自分のペースにはめ込むために自分にとっていかにわかりやすい説明をしてもらおうか、そのためにどう質問したらよいかを知りたい」。

リーダーは最初に[2. 面接の心構え]について取り上げ、面接官がみていることはどんなことか? のポイントを皆で確認していきました。そして「次回に実際の場面練習をやってみましょう」と伝え次回につなげます。次に[1. 聞き上手のポイント]のテーマをとりあげました。

具体的には、聞き上手というのは相手の話に耳を傾けることで、それによって話を聞いてくれた→働くことが楽しくなる→仕事が長続きする等どんないいことがあるかをあげます。さらに①相手の顔を見る、②うん、うんと相づちを打つ③相手がいった言葉を繰り返すの3つのポイントを確認しました。それぞれこのポイントが行われない場面もロールプレイでみせたうえで比較し印象の違いも明らかにしました。そのうえでリーダーは大沢さんと改めてモデリングを行いま

した。

また、このポイントを押さえて2人1組で全員がロールプレイを行いました。1人が話し手、1人が聞き手にまわります。話し手に話題を少しの間考えてもらい準備ができてから始めたのですが、なかなか話題が決まらない人には、探しやすいようにきっかけとなる言葉が書いてある資料を渡しました。話し手5人が準備できたところでロールプレイが始まりました。数分で時間を区切り、話し手の方が、聞き手がポイントを押さえて聞いていたか？ また聞いてもらってどんな気持ちになったか？を相手に伝えます。次に役割を交替して同じように行いました。

テーマを提案した参加者は「聞き上手のポイントがわかってよかった」と感想を述べていました。

最後に「3. 自分がわかるように教えてもらえるための質問の仕方」です。

リーダーは再度テーマの提案者に詳しく状況を話してもらうようにしました。「わからないことをそのままにしてやっていると適当にやっている人と思われてしまう」また何度も「わからないを連発している」と『大丈夫かなこの人？』と思われてしまう。自分としてはメモや図に書いてもらうのが一番いいのだが、以前それをしたら『そこまでしなきゃだめなの？』と面倒がられたことがある」と説明がありました。リーダーは参加者全員と一緒に考えて知恵を出してくれるように伝えました。参加者の一人は「自分が職場に復帰した時は「浦島太郎状態」でとにかくわからないことが多かったが、メモをする時、絵や図に描くことが（仕事柄）職場環境の一部になっていたのでも遠慮なくできた」。ということで、絵や図を使ってメモとることも適当な方法の一つとしてい

いという意見がでたり、障害を明かす観点からの質問が出たりしました。結局リーダーは時間も足りないためこのテーマを次回に引き継ぐことを説明し「次回はこのテーマから始めます」と提案者が次回参加できそうか確認したうえで皆の宿題として締めくくりました。

終わりに参加者から感想をきくと、「聞いてもらうということが心地よいということがよくわかった」とか、3のテーマに対し「自分も一生懸命考えてきたい」とか「良いアイデアがでたらいいなあと思います」など提案者のAさんを励ますような言葉がたくさんきかれました。Aさん自身も「こんなに問題をきちんと受け止めてくれる人が世の中にいたということが分かっただけでも感謝したい」と述べていました。

リーダーの片柳さんは「病院では週に1回なので小回りがききますが、ここは1カ月に1回しかないので何の役に立てるか？」と考えました。できるだけ出されたテーマをとりあげたい、それで初めて来て、初めてテーマを出してくれた人を来月につなげたい『ここにきてもらっていいですよ』そんなメッセージを、あの場で解決できなくても何か伝えたいと考えています」と語っていました。

本当にあっという間の1時間ではありましたが、リーダーと参加者の温かな気持ちがこのSSTににじみ出ていて、エンパワメントされる時間とでも呼びたいような印象をもちました。働いて悩んでいる多くの方に、一層このような機会が提供されるよう関係者はもっと頑張らなければと改めて思いました。

(森川充子/YMSN)

## 横浜市金沢区の地域生活支援拠点 運営に携わって

近年の国、地方の財政状況は厳しさを増し、その中で社会保障費が目の敵にされ、いかにそれを抑制しようかと国、地方は躍起になっているのはご存じのことでしょう。横浜市も同じで精神障害者施策として各区に1カ所ずつ生活支援センター（以下、センター）を造るはずだったのですが、それが難しくなっていました。そんな中、金沢区の区政方針で精神障害者施策が盛り込まれ、区づくり推進費の計上により、同区能見台通に精神障害者生活支援拠点（以下、拠点）が、まだ立ち上げ事業ではあるものの昨年10月1日に出来ました。運営は「金沢の精神保健福祉を考え推進する会：通称、精保金沢」（今年1月にNPO法人格を取得）が行なっています。

私は作業所の非常勤職員をする一方、拠点でもスタッフとして利用者さんのサポートをしています。が、精神疾患を持つ当事者でもあります。つまり援助者でもあり被援助者でもあるわけです。「両方の立場が分かって良いね」とおっしゃる方もいますが、それ故の悩みもあります。スタッフとしては“援助者”ですから、精神保健福祉士としての専門性も発揮しなければならない立場であります。従って利用者さんとの何気ない会話の中にもその点を含めているつもりでありますし、勉強不足で答えられなかったことは、後で調べて返答しております。

ただ、私も当事者でもあるので時に働いている実感を無くすことがあります。更に、利用者さんに癒やされてしまっている自分に気付く所があります。時折それでよいのかなと思うところもあります。というのはお互い話をして波長が合ってしまうと、新しい友人が出来たような感覚に陥り、世間話に花が咲くときもあります。この拠点は“憩いの場の提供”も目的でありますので、その観点からは良いことでしょう。しかしそこで時々反省するのがその話の輪に入っていない人に気付かず、独りにしてしまったことがある点です。この拠点は元店舗兼住宅だったのを借りている状態なので、構造上目の届かないときがあるのです。正式にセンターとなる時には部屋の構造の問題も考えなければいけませんしスタッフも増えるので人員配置の面も考慮すべき重要な点です。

さて、この拠点が出来るまでできる限り多くのセンターを見学してきました。遠くでは川崎、横須賀のセンターも私を含め当事者のみ3~4人で出向いてその度に感想を述べ合い、良かった点、悪かった点も遠慮無く議論して理想のセンターを金沢区に造ろうと夢をふくらませてきました。その時は拠点の運営側の視点ではなく完全に利用者の視点でしたので見学先でほんの些細なことでも気にくわなかったことがあった場合厳しく指摘してきました。

そんな私が運営当事者になってみると、もし、もう一人の自分が利用者としてみた場合、私はダメなスタッフだと断罪するでしょう。人間ですから疲れたらそれなりに表情に出ますし、笑みを絶やさず、と思っても無理な時もあります。私の中で非常に厳しい利用者の視点と、甘い考えを持った運営側の視点が常に混在し頭の中で戦っています。疲れてくると後者が優勢となり、前者の視点に「勘弁してくれよ」という心の叫びがわき起こります。繰り返しになります。当事者として他のセンターに対する私の意見は非常にシビアで、スタッフは精神保健福祉従事者として完璧でなければならない、と考えていました。もちろんそれが出来れば理想ですが（病気を持っていない人でも難しいのに）出来ないのは当事者でもあるところに“あまえ”があるのではないかと感じています。また、色々活動していると、無理をしないように、と言って下さることが多いのですが、自分がそれを許せないのです。他のセンターを批判したからには批判されぬよう、と考えるわけです。もちろんそれが無理であることは段々分かってきました。スタッフ、当事者双方を行ったり来たりするのではなく、それらをミックスし言わば“化学変化”させ第三の立場をどう創成しようかと考えています。これはピアサポートとは違うと思います。ピアサポート、ピアカウンセリングは教科書にも載っているほど重要なものではありませんが私の考えているこれからの自分像はピアサポートをベースとしながら精

神保健福祉のスペシャリストを目指したいのです。共に対等に歩むのがピアサポートだとすれば、二人で間違っただ道を歩んでしまわないように、私なりにお互い歩むべき道を地図を持ちながら、リードするわけでもなく、「たまたま僕は地図を持っているんだよ。よろしくね」というスタンスで取り組んでいきたいのです。

ところで、その活動の場である拠点も既に構造上の不便さを感じるようになってきました。例えば生活相談の部屋は、静養室とアコーデオンカーテンで仕切られているだけなので困ることがありますし、交流室が狭く人数が増えると物理的に話の輪に入りきれない状態です。まだ立ち上げ事業の段階ですが、様々なセンターを見学しているが故に気になって仕方ありません。正式なセンターを造る時には完璧な構造の建物を目指したいです。

最後に、人の営みは一生を終えるまで毎日毎日、日常生活の繰り返しです。センターの役目は実に地味である一方その人の毎日の生活をサポートする所であるので、一生を共にする気概が必要でしょう。“生活のしづらさ”を抱えた仲間が気軽に来たり電話をしたりすることで真に“あたりまえの生活”を送れるようなセンターが完成する日を心待ちにしています。私としてはスムーズに“センター”に移行できるよう“拠点”で頑張ります。

\*ホームページ

<http://homepage2.nifty.com/seihokanazawa/>

## 就労の取り組み

### YMSN 就労準備プログラム/トライ合同 OB 会に 35 人が参加

2月5日(日)にYMSNの主催した就労準備プログラムと委託訓練トライ!の修了生の方々が一堂に会する集いを横浜市港南区のウイリング上大岡で開催いたしました。今までYMSNが送り出した就労準備訓練の修了者は総勢55名(内トライ!修了者35名)となり、その多くの修了生が一般就労を現実のものとしております。

さて、今回その修了生の集いに35名の方が参加されて大いに賑わいました。参加者の内訳は、就労プログラムの修了生9名(男性7名、女性2名)、トライ!修了生が26名(男性21名、女性5名)で、その内すでに就労中の方は17名、その他に面接中や職安などでの就職活動中の方を含むと、参加者のほとんどの方々が一般就労への熱い思いを持っていることが伝わって来ます。

今回の修了生の集いでは、参加者35名の皆さんの詳しい近況報告をして頂くと、それだけで時間がなくなってしまいますので、名前と修了時のクラス名や現在の所属などを手短かに紹介してもらった後に、現在就労中のグループ(2つ)と就職活動中のグループ(2つ)に分かれ、それぞれの課題やテーマについてグループ討議を行いました。

私は、就労中のグループの一つに入り、「長く仕事を続けるコツ」についてテーマを絞りグループの皆さんと語り合いました。ちなみに就職活動中のグループは、「就職活動の紹介～どんな活動をしているのか」とのテーマで進められました。今回私が入ったグループの

方は、就労の期間が一番長くても1年前後であり、短い方はまだ1カ月足らずと、今後自分が長く続けていくにはどうしたら良いかなど、就労している方にとっては、現実的な問題として様々な意見が出されました。

就労して1年目のある方は、長く続けるコツとして、生活リズムの調整を上げていました。休みの日の過ごし方なども、翌日の仕事のために余力を残しておかないと、次の1週間で体がきつくなる話や、体調維持のためには服薬が不可欠であることなどを、真剣に語



っていただき、多くの方が関心を寄せていました。

さらに対人関係についても積極的な意見が出ました。現在働いている職場での上司との折り合いが悪いため、その人に指導や注意をされると体調が悪くなってしまうなど、現実問題の困難についても話題になり、皆で考えながら解決のヒントを出し合いました。その中で自分が頼りにする相談の窓口を持つことも、仕事を長く続けていくコツの一つとして多くの方が意見を出していました。相談者と

は社会資源の一つであり、家族、友人はもとより主治医の先生、ケースワーカー、生活支援センターの職員、作業所の職員、デイケアの職員、ジョブコーチなど人によって様々であるが、就労しても自分が頼れる相談者を持つことで、様々の危機状況を脱することが出来るのとの意見に、就労後のフォローアップの重要性も支援者として再認識いたしました。

さらにこうした語らいの中で、もう一つ大事なことは、どうすれば良いかというアドバイス的なことばかりではなく、誰もがそれぞれ色々な悩みを抱えながらも就労しているという事実を知ること、「自分だけが苦しい思いをしているのではないんだ」と、いうこともこのグループ討議の中で参加者が気付いてくれたのではないかと思います。

また、喫茶店の接客の仕事をしている方が、「入社時に比べて自分の仕事が段々責任のあるものになっていることが最初はとても重荷になっていたが、徐々に仕事を覚えてい

くことでそれが不安や重荷から、仕事の楽しさややりがいに繋がって行くことが実感出来てきた」との感想には、他の参加者にとっても仕事のやりがいとその責任について考えさせられたのではないのでしょうか。

グループ討議の後半では、現在就労活動中のグループでまとめた就労中の方々に対する質疑応答を行い、これからの就労へ向けた注意点や課題について就労している立場からメールを送りつつ、1時間半の集う会の時間はあっという間に過ぎていきました。

今回は、予想以上に多くの方が参加されたため就労中のグループと就労活動中のグループに分けての討議となりましたが、それぞれの抱えているテーマに沿った内容で進められたのではないのでしょうか。次回以降も定期的にこうした集いを行うことで、修了生の皆さんの就労（後）支援の一端を担えていければと思います。

(山賀智晴/YMSN)

## OB会に参加して

(六田典夫)

去る2月5日、障害者向け職業訓練「トライ！（精神障害者の部）」のOB会がありました。トライも回を重ねることでOBの人数もかなりの数にのぼり、初対面の方々も多かったのですが、同じ訓練を受けてきた者同士、すぐに打ち解けて和やかな雰囲気でのOB会は始まりました。

ただ、あまりにも人数が増えすぎた結果、全員と言葉を交わすことはできず、就労している方と求職中の方をさらに二分する形で話し合いが行われました。その後、求職中の方の疑問に就労している人が答える形で全体の話し合いが行われました。やはり求職中の方々はいろいろと不安を感じているようでしたが、就労組の大方の意見は「そんなに怖がることはないだろう」という感じでした。その他、印象に残っている話としては「フルタイムの勤務を1カ月するよりは週1回でも1年継続するほうが良いのではないか」というのがありました。

外出は疲れるけれども楽しかったです。

## 「援助について語ろう」シンポジウムから

### 支援者のバックグラウンドで変化する援助があった・・・

「援助」をテーマにしたシンポジウムが1月29日(日)、横浜市港南区・ウィリング横浜研修室で開催されました。企画の発端は、定例精神保健福祉研修会でのことでした。様々な現場での実践報告を研修会のテーマとして回を重ねている中、若いスタッフから「最近「援助」って何だろう?って考えてしまうことが多くなった。ベテランのスタッフから「援助」について語ってほしい」と提案されたことでした。研修担当理事より、シンポジウム形式の会が提案され、あわてて企画したシンポジウムでしたが、座長の石川到覚先生(大正大学人間学部教授)をはじめ、このテーマでの提言を引き受けてくださったパネリストは、みなさん各地域・各現場でベテランとして活躍しながら、初心に帰った良いテーマを与えられたとして、一生懸命語ってくださいました。

企画にあたり意図したことは、立場(現場での専門性や職場で要求されること)の違う専門家が「援助」について、それぞれの考えをどう持っているのか明らかにすることにより、今後の地域でのネットワークに役立てられたら良いのではないかと考えたことでした。座長の石川先生を中心に、医療・横浜舞岡病院デイケア主任/木村幸代氏、行政・横須賀市保健所精神保健福祉担当/笠間春美氏、地域・社会福祉法人藤沢ひまわり総合施設長/戸高洋充氏、の話をお聞きました。

#### 〈症状や状態に捉われないで、能力や生活の質の向上も考えた広い視野での援助が必要…〉

デイケアは退院直後から利用する方が多いので医療的な側面を多く持ち、利用者の目的も様々だそうです。そこで、デイケアでは利用者の目的にあわせた多種のプログラム(例

えば、レクリエーション活動やSST(生活技能訓練)・再発予防・ストレス対処等、心理教育的なプログラム等)を幅広く提供しているということです。木村さんは、医療機関での「援助」について「デイケアでプログラムを提供し、ご本人と共にそのプログラムを取り組むことだと思います。その中で職員(支援者)は、利用者ひとり1人の疾病特徴や状態に合わせ、個別援助を行っていくことです」と話してくれました。また、関わりの失敗経験として「ご本人に巻き込まれ、結果的に余計なお世話をしてしまい、ご本人の自立や自己決定の邪魔をしてしまうことになってしまった」という話もしてくれました。最後に「目の前の症状や状態に捉われるのではなく、ご本人の持っている能力・生活の質の向上をも考えた広い視野を持った援助が必要だと感じている」と話してくださいました。

#### 〈「指導する」から『援助する』に変わっていった〉

横須賀市で23年保健師として活動し、この3年間は精神保健福祉に関する業務に就いている笠間さんは、子育てをする自分の体験を通して、保健師の「指導する」ということに疑問をいだいたことをきっかけに、関わりの視点をご本人への「指導」から「援助」に変わったということでした。ご本人の緊急を要する状況での出会いの場で、まず心がけることは、必ず、ご本人のつらい気持ちを受け止めることをし、徐々にタイミングを見ながら「専門家の人と話をしてみませんか?」と持ちかけ、根気良く関わっていくようです。緊急時におけるご本人との面接場面では、不安が強ければ、ご本人のそばで「私がいるから大丈夫」と関係作りに心がけ、本人を尊重し

ながら関わります。また、ひきこもりの方への関わり等では、「あなたはどうしたいの?」と、本人の意志を確認しながら「今できそうなこと」を一緒に考えていくと話されました。

#### 〈本人がどうしたいのかという気持ちを受け止めていなかったことへの反省から・・・〉

戸高さんは、25年間家族の方と向き合い、「やってあげなくちゃいけない」という家族に引っ張られてやってきたのだが、「いや、そうではないだろう」と思って活動してきた。5年前、社会福祉法人設立と同時にグループホームの担当になり、生活の場での関わりの中で、家族の「やってあげる姿勢」が自分と違って、家族の大変さがわかった気がした。しかし、ある事件をきっかけにそれが変化したということ話を話してくれました。ある事件とは、ひとりのグループホーム入居者が薬を飲まなくなり、それが原因で不安が強くなり、失踪して大騒ぎになったことです。その時の自分を振り返り、本人の不安を聞き取れずにいる自分を反省したといいます。

こんなことがあって以後、本人には、「今どうしたいのか」「今何が求められているのか」を柱にして接していかなければいけない、ということに気づいたといいます。今までは、「こうだろう。こうかもしれない。でもね、こうしたほうがいいよ」と職員として先回りしていることが多かったことを反省していました。今後、自立支援法の施行を踏まえても、ご本人との間の契約は基本になっていくのだ、ということを強調していました。

#### 〈会場からの質問に答えて〉

**質問** 落ち込んで援助を求めるときもあれば、目標やステップアップについて相談したくて援助を求めるときもあると思うが、その対応はどうしていますか?

- ・不安については同じ目線でどう聞けるかがポイント、前向きな人には何をしたいのか

という方向を整理することにポイントを置いている。

- ・死にたいという人には杖になるつもりでいる。一緒に散歩(散歩の途中で血圧を測ったり)したり面接を繰り返している。また、就労したい人には今できることを整理していく作業に付き合ったりする。
- ・落ち込んでいる人には再発が心配なので、主治医に同席してもらいながらの面接を実施、前向きな人には関係機関にも同席してもらいながら、主治医もいる中でカンファレンスを実施する。

以上の回答から、医療・行政・地域3者の立場の違いが明らかになった気がします。当日は出席者の方から意見や感想ももらい、「援助」についての受け止め方の違いが浮き彫りにされた気がしました。

最後に石川先生から、3者の立場を強調したまとめがなされました。

**医療・木村氏** 治療の中で「援助」を考えると、本人が望むことをしているのに、おせっかいになったり、やってあげたり、巻き込まれたりしてしまう。何とかしなくちゃいけないときは代理行為は必要ときもある。そういう中での本人同席のケア会議は大事だろう。

**行政・笠間氏** 専門家への繋ぎ役として、丁寧によりそって本心を聞いてもらえる窓口は大切だ。

**地域・戸高氏** 地域で暮らす場を作っている、と活動していると、悪いところは見つけやすいが、良いところを見つけ出すには時間がかかる。良いところを見つけ出す専門性は難しい技術だ。

それぞれのバックグラウンドにより、「援助」の捉え方、行動の仕方、完結の仕方が違っているということが浮き彫りにされたシンポジウムになったと思います。

(鈴木弘美/YMSN)

研修会のお知らせ

■ 精神保健福祉研修会		参加費 1回	500円 (年間 4,000円)
日時 :	毎月第2金曜日(8月・12月休会 全10回) pm. 7:00~8:30		
場所 :	ひまわりの郷 4階会議室(京浜急行・横浜市営地下鉄上大岡駅)		
内容 :	2006年度 計画中		
■ SST(生活技能訓練)研修会		参加費 1回	1,000円 (年間 7,000円)
日時 :	毎月第3木曜日(8月・12月休会 全10回) pm. 7:00~9:00		
場所 :	横浜市総合保健医療センター 講堂 研修室(JR・横浜市営地下鉄新横浜駅)		
全体会 :	「事例から学ぶSST」 ~アセスメント(見立て)に焦点を当てたSST~		
分科会 :	A. リーダー体験初級コース B. リーダー体験経験者コース C. ベラック初級コース D. スキルアップコース		

当事者のためのグループ活動のお知らせ

就労講座	港南区生活支援センター 毎月第3木曜日(原則) pm. 2:00~3:00		2006年度 計画中
	神奈川区生活支援センター 毎月第2土曜日 pm. 2:00~3:00		2006年度 計画中
就労フォロー アップミーティ ング	港南区生活支援センター	毎月第1土曜日	pm. 2:30~3:30
	神奈川区生活支援センター	毎月第4日曜日	pm. 2:00~3:00
	YMSN	OB会の開催	
SST	港南区生活支援センター	毎月第3土曜日	pm. 2:00~3:00

電話相談

毎週木曜日(1回/週) 10:00~15:30  
相談専用電話 045-841-8294

会員について

会員を募集します。YMSNの活動を応援していただける方は会員になってください。(会費 正会員年間5,000円)  
会員は、研修会(上記案内)への年間参加費が割引になります。  
精神保健福祉研修会(1,000円) SST研修会(3,500円)  
会員へは、情報誌が無料配付されます。

正会員5,000円(個人) 賛助会員12,000円(団体)  
(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先: 郵便振替口座 00250-6-71607  
横浜メンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 2 No. 8

めんたるねっと第8号 2006年3月25日発行

年間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行: NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク

理事長 武井昭代 編集代表 森川充子

〒233-0001 横浜市港南区上大岡東2-42-4

TEL 045-841-2179

FAX 045-841-2189

<http://forest-1.com/ymsn/>

e-mail: [ymsn@forest-1.com](mailto:ymsn@forest-1.com)

印刷: 横浜市総合保健医療財団

精神障害者授産施設 港風舎印刷